

様似町まち・ひと・しごと創生

総 合 戦 略

～ 町民と歩む 個性あふれる 元気なまちづくり ～

様 似 町

平成 28 年 2 月

(平成 30 年 3 月 第 1 改訂)

(令和 2 年 3 月 第 2 改訂)

第3章 具体的な施策	11
基本目標1 地域における安定した雇用を創出する	11
(1) 農業振興対策の推進	11
(2) 林業振興対策の推進	11
(3) 水産業振興対策の推進	12
(4) 商業振興対策の推進	12
(5) 工業振興対策の推進	12
(6) 地域情報通信基盤の整備	12
基本目標2 地域への新しいひとの流れをつくる	13
(1) シオパークによるまちづくりの推進	13
(2) 移住・定住対策の推進	14
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	15
(1) 子育て支援の充実	15
(2) 母子保健の推進	16
(3) 地域医療体制の充実	16
(4) 児童福祉の充実	16
(5) 幼児教育・保育の充実	17
(6) 義務教育の充実	17
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する	18
(1) まちなみの整備	18
(2) 公園の整備	18
(3) 空き家対策の推進	19
(4) 衛生対策の推進	19
(5) 消防・救急体制の充実	19
(6) 健康づくりの推進	20
(7) 地域福祉の充実	20
(8) 社会教育の推進	20
(9) 文化的遺産の保護・保存と活用	21
(10) 社会体育・スポーツの推進	21

第1章 基本的な考え方

1. 目的・背景

国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法を制定しました。

様似町においても少子高齢化の進展とともに生産年齢人口は減少傾向にあり、労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加などさまざまな面での影響が懸念されています。これら人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項の規定に基づき、国及び北海道が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しながら、様似町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

2. 国の総合戦略の概要

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

地方は人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。

人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

①しごとの創生

若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取り組みが重要。

②ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。

安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

③まちの創生

地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

①自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

②将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

③地域性

各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。

④直接性

最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤結果重視

PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

(4) 国と地方の取組体制とPDCAの整備

①5か年計画の策定

国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則とした重要業績評価指標で検証・改善する仕組みを確立。

②データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出

国はデータに基づく地域経済分析システムを整備し、各地方公共団体は必要なデータ分析を行い、地域課題を踏まえた「地方版総合戦略」を策定。

③国のワンストップ型の支援体制等と施策のメニュー化

国は関係府省庁で統一のワンストップ型執行体制の整備に努め、各地域が必要な施策を選択できるよう支援施策をメニュー化し、人的支援も実施。

④地域間の連携推進

国は新たな「連携中枢都市圏」や定住自立圏の形成を進め、各地方公共団体は、地域間の広域連携を積極的に推進。

(5) 政策の基本目標

基本目標1 地方における安定した雇用を創出する

2020年までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出。

基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる

2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡。

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

2020年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上。

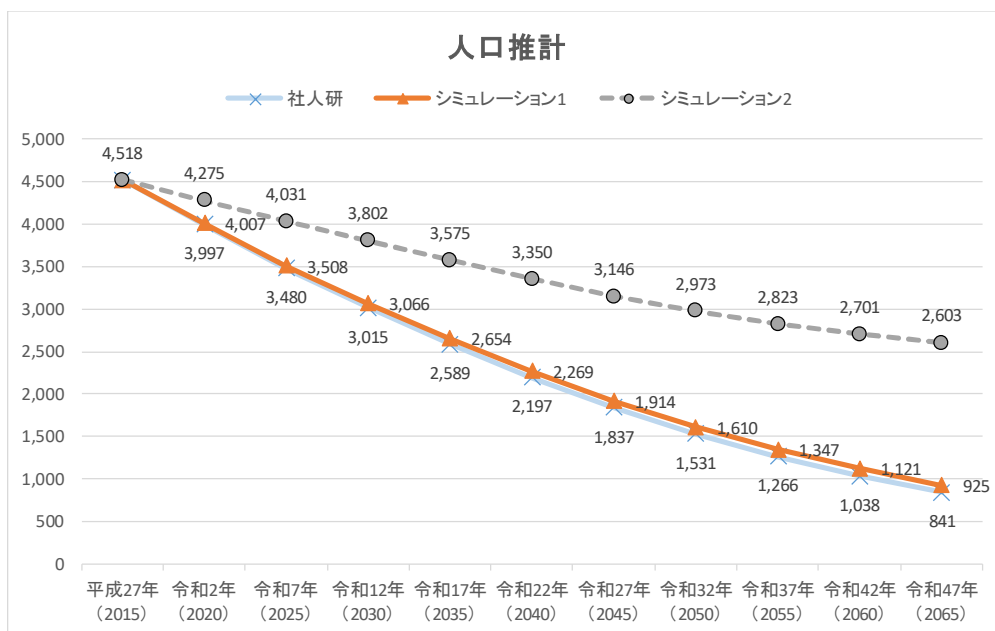
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は、地方版総合戦略の状況を踏まえ設定。

3. 様子町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

(1) 様子町人口ビジョンとの関係

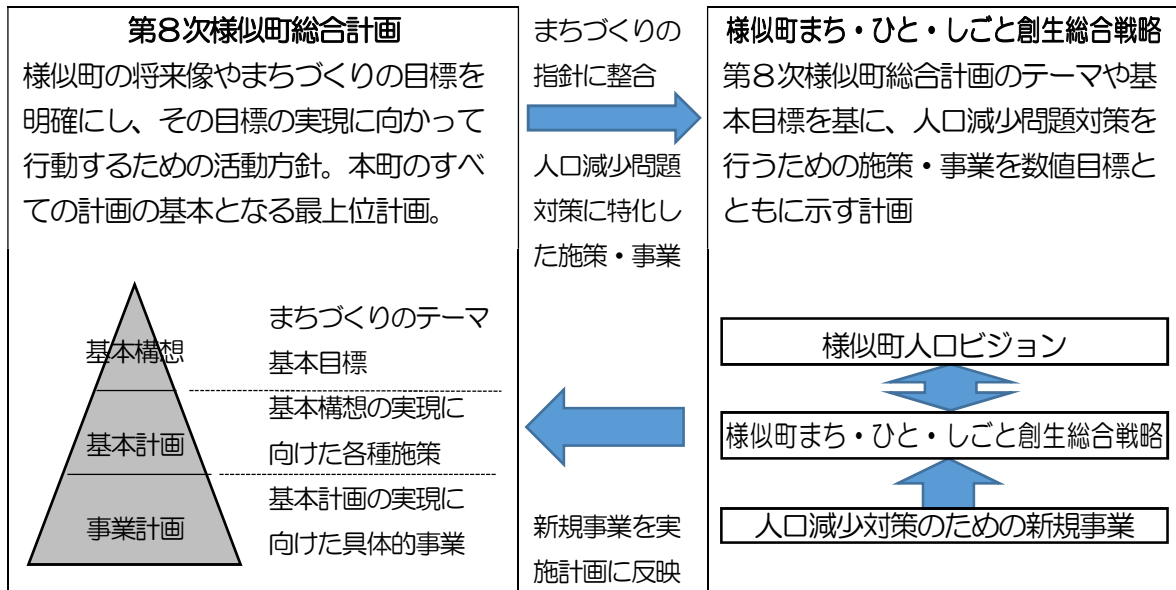
様子町の人口ビジョンで示した「総人口の推計結果（独自仮定による推計）」を基に、「総人口の将来展望」を実現するために必要な施策・事業を体系的に整理し、数値目標とともに示すのが様子町まち・ひと・しごと創生総合戦略です。



(2) 第8次様似町総合計画との関係

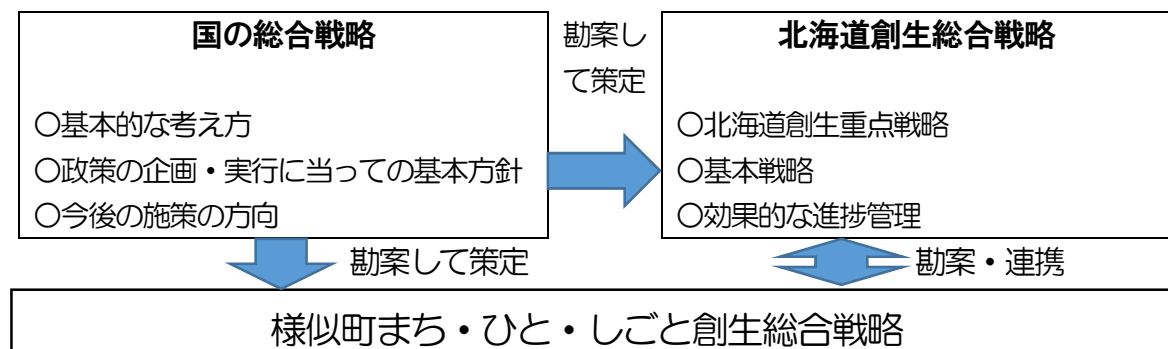
様似町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、第8次様似町総合計画に示されているまちづくりのテーマや基本目標を基に、人口減少問題対策に特化した施策・事業を数値目標とともに示す計画です。

住民の意識や意向、各種団体などの意見や庁内各課における施策・事業の評価を基に新規事業を立案し、様似町まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込むとともに、第8次様似町総合計画に反映します。



(3) 国・北海道の総合戦略との関係

様似町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国の総合戦略で示されている基本方針や今後の施策の方向を勘案し策定します。また、北海道が策定する総合戦略「北海道創生総合戦略」を勘案して策定するとともに、様似町まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策・事業の実施においては「北海道創生総合戦略」で示される施策・事業と連携を図ります。



4. 計画策定体制

(1) 様似町総合振興審議会

様似町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたっては、町民をはじめ、産官学金労などの地域の様々な分野で活躍されているかたがたの参画による「様似町総合振興審議会」において、その方向性や具体案を検討するとともに、広く町民の意見を反映させた計画づくりを行います。

(2) 様似町企画委員会（庁内体制）

副町長を本部長とする「様似町企画委員会」において、全庁的な横断体制による総合戦略の策定を行います。

また、総合戦略策定後は、様似町企画委員会が施策・事業の推進と進行管理を行います。

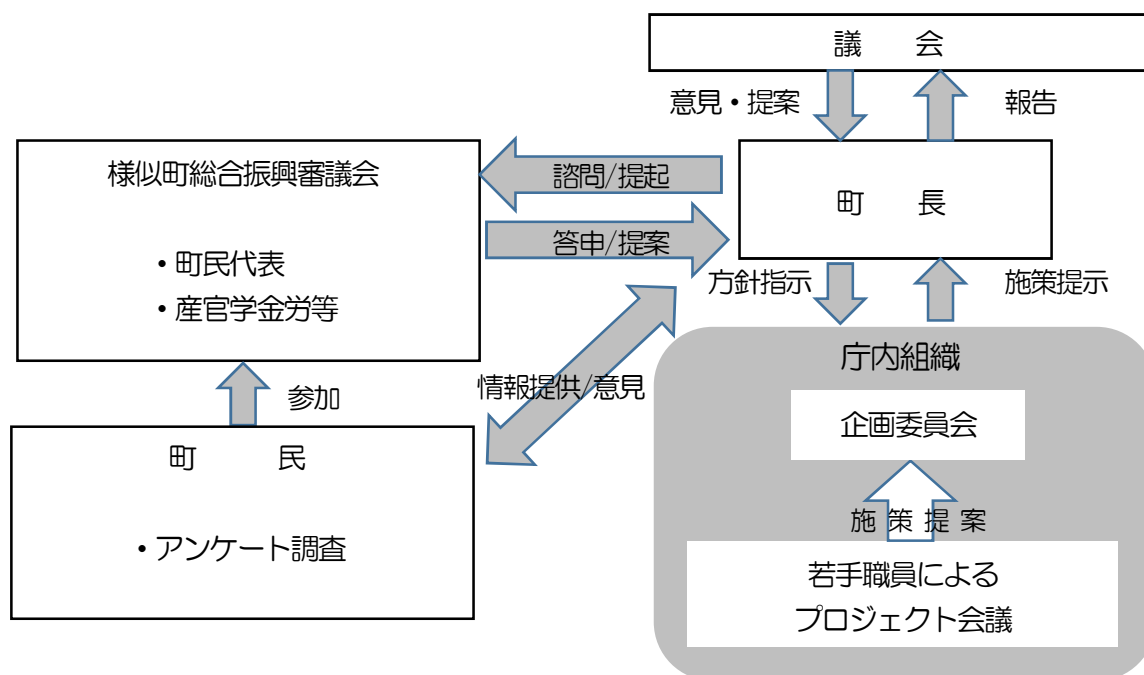
(3) ワーキンググループ

若手職員などで構成するワーキンググループを立ち上げ、計画立案に関する課題の掘り起しや新たな施策の検討等を行います。

(4) 議会

総合戦略の策定にあたっては、議会と執行機関が車の両輪となって推進していくことが重要であることから、総合戦略の策定や効果検証の段階ごとに、議会との間においてじゅうぶんな審議が行われるようにします。

《計画策定体制イメージ図》



5. 計画の期間

様似町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は、平成27年度から令和2年度までの6年間とします。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
第8次様似町総合計画	基本構想									
	基本計画					基本計画				
様似町 まち・ひと・しごと創生 総合戦略						様似町 まち・ひと・しごと創生 総合戦略（改訂版）				

6. 目標設定と進捗管理

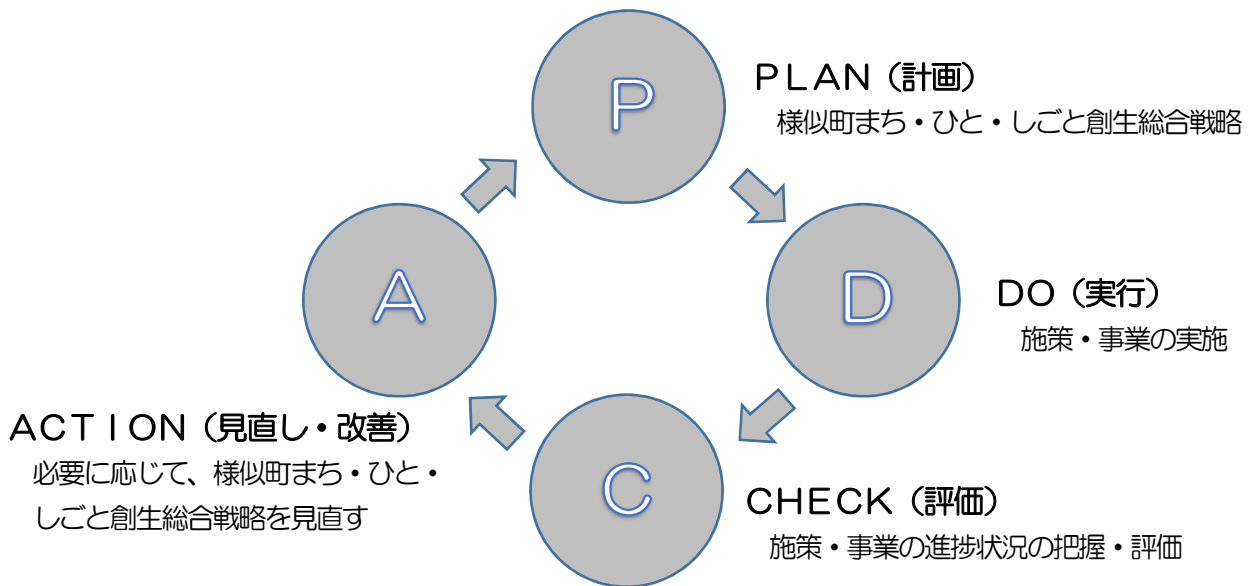
本計画では、戦略に盛り込む政策分野ごとに基本目標を設定するとともに、具体的な施策については、客観的な重要業績評価指標（KPI）※を設定します。

また、計画・実行・評価・改善というPDCAサイクルを確立し、効果的な戦略を策定し着実に実施するとともに、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を見直すこととします。

※重要業績評価指標(KPI)

「Key Performance Indicator」の略で、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

《PDCAサイクルのイメージ》



第2章 基本目標と施策の体系

1. 基本目標

基本目標1 地域における安定した雇用を創出する

基幹産業である水産業・農業の振興をはじめ、地域の優位性でもある豊かな自然と観光資源を活かした産業振興を図り、担い手の働く場の増加、所得の向上を進め、人口流出の抑制を図ります。

基本目標2 地域への新しいひとの流れをつくる

ユネスコ世界ジオパークに認定された「アポイ岳ユネスコ世界ジオパーク」を積極的に発信し、観光客や交流人口の増加を図るとともに、移住者や新たな企業の誘致につなげ、新しいひとの流れを創出します。

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

子育て世代や子どもたちにとって、住みよいまちづくりを進め、結婚・妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

職業や年齢に関わらず、だれもが安全で安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、町内の様々な世代が交流し、人や企業・団体、町の協働によるまちづくりを推進します。また、広域連携等を通じて、近隣市町村との連携を深めていきます。

2. 施策の体系

基本目標1 地域における安定した雇用を創出する

- (1) 農業振興対策の推進
- (2) 林業振興対策の推進
- (3) 水産業振興対策の推進
- (4) 商業振興対策の推進
- (5) 工業振興対策の推進
- (6) 地域情報通信基盤の整備

基本目標2 地域への新しいひとの流れをつくる

- (1) シオパークによるまちづくりの推進
- (2) 移住・定住対策の推進

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (1) 子育て支援の充実
- (2) 母子保健の推進
- (3) 地域医療体制の充実
- (4) 児童福祉の充実
- (5) 幼児教育・保育の充実
- (6) 義務教育の充実

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- (1) まちなみの整備
- (2) 公園の整備
- (3) 空き家対策の推進
- (4) 衛生対策の推進
- (5) 消防・救急体制の充実
- (6) 健康づくりの推進
- (7) 地域福祉の充実
- (8) 社会教育の推進
- (9) 文化的遺産の保護・保存と活用
- (10) 社会教育・スポーツの推進

第3章 具体的な施策

基本目標1 地域における安定した雇用を創出する

本町の基幹産業である農業と水産業は、人口減少に伴い、これらの産業を支える従事者も減少しており、特に若い世代の減少が著しいため、産業を担う労働力の確保が課題となっています。これらの産業で働く魅力を高めることにより、担い手の減少を防ぎ、活力ある地域産業を取り戻すことが必要です。

数 値 目 標	目 標 値
一次産業従事者数	570人以上（令和2年度）

(1) 農業振興対策の推進

指 標	基準値（平成26年度）	KPI（令和2年度）
農家経営体数	50戸	+5戸
施 策 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> 新たな担い手となる新規参入者などの就農促進を行うため、農業支援事業を含めた各種助成制度の整備、さらなる充実を図ります。 夏秋取りいちごなどの栽培技術の向上と品質管理に努め、ブランド化を進めるため、高設栽培施設の整備充実を図ります。 		

(2) 林業振興対策の推進

指 標	基準値（平成26年度）	KPI（令和2年度）
民有林の整備及び町有林の育成管理に努めるとともに、関係機関と連携した林業従事者の確保	17人	+3人
施 策 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> 町森林整備計画を基に、森林の持つ多面的機能と地域の特性に応じた森林資源の持続化を図るため、新植や保育・間伐などの各種施業（整備作業）を進めます。 森林組合や関係事業所等における従事者の安定的雇用の推進を図ります。 		

(3) 水産業振興対策の推進

指 標	基準値 (平成26年度)	KPI (令和2年度)
漁家経営体数	240戸	△31戸
施 策 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> 後継者や新規就漁者の育成・確保を進めるため、各関係機関と連携し、受入体制の整備や体験実習、研修会・講習会などの機会を設け、漁業への理解を深めるとともに、技術習得のための研修派遣を促進します。 		

(4) 商業振興対策の推進

指 標	基準値 (平成26年度)	KPI (令和2年度)
商店・事業所数	70件	△4件
施 策 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> 商工会がすすめる「経営発達支援計画」の具現化を目指し、経営の近代化や合理化による経営基盤の安定を図るとともに、町外に流出する購買力を食い止めるため、商店街活性化事業に取り組みます。 		

(5) 工業振興対策の推進

指 標	基準値 (平成26年度)	KPI (令和2年度)
工業系事業所数	19件	±0件
施 策 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> 新製品の開発と高次加工の研究、その販路の開拓・拡大及び販売促進を支援します。 新規企業の誘致を促進するための条件整備と情報収集に努めるとともに、人材や技術者の養成・確保を図ります。 		

(6) 地域情報通信基盤の整備

指 標	基準値 (平成26年度)	KPI (令和2年度)
ブロードバンドのカバー率	87%	+4%
施 策 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> 町としての費用対効果と民間企業としての戦略もあり、より多くのかたがサービスを受けられるよう、関係機関と連携し取り組んでいきます。 		

基本目標2 地域への新しいひとの流れをつくる

本町には、ユネスコ世界ジオパークに認定されたアポイ岳ユネスコ世界ジオパークによる豊かな自然をはじめ、美しい風景や新鮮な味覚など、優れた地域資源を国内外に広く発信し、体験型観光拠点の整備を図りながら、観光客や移住者の増加につなげ、新しいひとの流れを創出します。

数 値 目 標	目 標 値
観光客入込数	260,000人以上（令和2年度）
移住者数	37人（令和2年度までの6年間の合計）

(1) ジオパークによるまちづくりの推進

指 標	基準値（平成26年度）	KPI（令和2年度）
観光客・交流人口	206,000人	+54,000人
施 策 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> ・様子町全域をエリアとする「アポイ岳ユネスコ世界ジオパーク」が平成27年11月にユネスコ世界ジオパークに認定されました。 ジオパークは、学術的に貴重で美しい地質遺産などを保全し、それを教育や観光分野に活かすことで地域の活性化を図る取り組みで、ユネスコ世界ジオパークの認定により、本町の有形無形の資源を再認識する土壌が育まれ、滞在型観光への新たな可能性が高まっており、事業の推進による効果の最大化を図ります。 ・アポイ岳ユネスコ世界ジオパークをツールとした魅力的で体験的な観光プラン（ジオツーリズム、グリーンツーリズム）を開発し、近隣町との連携により、通過型の本町観光の転換を図ります。 ・滞在型観光客を誘致するための効果的なPR活動を行うとともに、観光ガイドの養成や施設・設備の充実を図ります。 ・日高管内全体の知名度、ブランド力の向上のため広域的な観光に積極的に取り組む中、十勝圏域までをも含めた広域的な観光ルートを活用を図ります。 		

(2) 移住・定住対策の推進

指 標	基準値（平成26年度）	KPI （平成27～令和2年度）
移住・定住者数	3人	+37人
施 策 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者に対するワンストップ相談窓口として「北海道様似町東京事務所」を首都圏に開設し、移住に関する住宅・求人等の情報を一元化し、迅速かつ効果的な相談体制を図ります。 ・住宅環境の受入体制の整備を推進します。 ・移住を促進するため、短期・長期滞在に対応した生活体験事業を推進します。 ・地域おこし協力隊制度の積極的な活用と定住化の促進、あわせて第1次産業の新規参入者への各種助成制度を活用し、地域づくりを担う人材の確保・育成を図ります。 		

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本町の合計特殊出生率は、国や北海道数値を上回っていますが、若年層の転出が多く、若い人たちや子育て世代が町内に少ないため、本町で産まれる子どもの数は、減少傾向にあります。本町で結婚し、子どもを産み育てようと思う若い世代を増やしていく必要があります。

また、教育も含めた子育てを町全体で応援していくことによって、子育て世代が安心して生活できる環境を充実させる必要があります。

数 値 目 標	目 標 値
出生数	140人以上（令和2年度までの6年間の合計）

(1) 子育て支援の充実

指 標	基準値（平成26年度）	KPI（令和2年度）
ハッピー☆バースデー 1♡2♡3事業	90人	+10人
子育てサポーター登録者数	30人	+8人
放課後児童施設「ひ・ま・わ・り」の利用者数	51人	△1人
医療費無料化	453人	+32人
施 策 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> ・1歳～3歳までの子どもに、本町の特産品や絵本などのプレゼントを通じて、親子のふれあいを楽しみながら、町のこと及び産業などについて理解を深めて郷土愛を育む。 ・子育て支援グループによる地域の子育て支援活動への意欲的な取り組みにより、子育て家庭のニーズに広く貢献されている中、充実した活動の幅を広げていくためにも、サポーターの増員を図っていきます。 ・放課後児童施設「ひ・ま・わ・り」の利用を促進し、生活指導や健全育成を促す。 ・乳幼児から高校生までの医療費自己負担分の全額を助成します。 		

(2) 母子保健の推進

指 標	基準値 (平成26年度)	KPI (令和2年度)
各健診受診率の向上	91~100%	+9% (100%)
施 策 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査費用助成や受診勧奨を実施することにより、すこやかに妊娠・出産できるような環境を確立します。 ・通院に係る経済的負担を支援し、ハイリスク妊産婦・新生児が安心して必要な医療が受けられるようにします。 ・乳幼児健康診査や生後4ヶ月までの新生児・産婦の全戸訪問を通じて、新生児の健康・育児不安の軽減を図ります。 		

(3) 地域医療体制の充実

指 標	基準値 (平成26年度)	KPI (令和2年度)
一般診療所	1施設	±0施設
歯科診療所	2施設	±0施設
2次医療圏における地域周産期母子医療センターの充実	1施設	±0施設
施 策 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> ・町内医療機関へ側面からの支援を行い、現医療体制を維持します。 ・浦河赤十字病院の地域周産期母子医療センターがより充実したものになるように働きかけていきます。 		

(4) 児童福祉の充実

施 策 内 容
<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに対するきめ細かな相談・指導体制を充実し、安心して子どもを産み育てる環境の整備を図ります。 ・要保護児童については、その早期発見・早期対応を図るため、関係機関等との連携体制の整備充実を図ります。

(5) 幼児教育・保育の充実

指 標	基準値（平成26年度）	KPI（令和2年度）
幼児数	98人	△10人
施 策 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> • 子どもの発達過程を踏まえるとともに、他機関と連携を図り、幼児期にふさわしい保育・教育の推進と充実を図ります。 • 幼保連携型認定子ども園幼児センターとして、子どもの健やかな成長と幼児教育の充実を図ります。 • 英語力を高める教育を推進します。 		

(6) 義務教育の充実

指 標	基準値（平成26年度）	KPI（令和2年度）
児童生徒数	295人	△10人
施 策 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> • 生きる知恵につながる確かな学力やコミュニケーション能力、規範意識などの倫理観、思いやりのある心を育成できる教育内容とします。 • 様子町の将来を担う子どもたちがジオパークの理念などを取り入れながら、ふるさとについて学び、郷土への愛着や誇りを育みます。 • より質の高い教育環境を整備するため、確かな学力の確立に向けた学習環境をはじめ、豊かな心を育成するための環境、健やかな体を育むための環境、完全給食に向けたあり方を検討し、整備を進めます。 		

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

職業や年齢に関わらず、だれもが安全で安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、町内の様々な世代が交流し、人や企業・団体、町の協働によるまちづくりを推進します。

また、広域連携等を通じて、近隣市町村との連携を深めていきます。

数 値 目 標	目 標 値
社会減少数（転入 - 転出）	60人以下（令和2年度）

（1）まちなみの整備

指 標	基準値（平成26年度）	KPI （平成27～令和2年度）
公営住宅の整備	3棟	12棟
住宅新築リフォーム等支援補助	3件	70件
施 策 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅等長寿命化計画に基づきながら、需要にあわせた計画的な整備・供給をし、既設住宅も適正に維持管理をします。 ・安心して快適に暮らすための住環境の向上のため、町内建設業者が施工する一般住宅の新築や増改築工事に対して補助をします。 		

（2）公園の整備

指 標	基準値（平成26年度）	KPI（令和2年度）
利用者数の増	33,596人	+30%
施 策 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコ世界ジオパークの認定により、これまで以上に観光客が来訪することが予想されることから、遊歩道や散策路、看板、展望台など町立公園の施設改善と適正な維持管理を進めます。 		

(3) 空き家対策の推進

指 標	基準値 (平成26年度)	KPI (令和2年度)
空き家数の減	162戸	△20%
施 策 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の生活環境に悪影響を及ぼし、また景観上支障となっている空き家の除去を空き家対策特別措置法や町条例に即した対策を講じます。 ・移住・定住対策の受け皿として、空き家の利活用促進策である「空き家バンク」の構築を進めます。 		

(4) 衛生対策の推進

指 標	基準値 (平成26年度)	KPI (令和2年度)
適正な廃棄物処理の推進	1,564 トン (1,070 トン)	△494 トン
浄化槽設置整備事業	6 基	+4 基
施 策 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の排出抑制を推進し、クリーンセンターで適正処理を行うための施設機能の維持向上と新たな最終処分場を確保し、環境に負担をかけない処理体制を確立することにより、快適な生活環境づくりを推進します。 ・公共下水道区域外における合併処理浄化槽の設置を促進し、住民の快適で衛生的な生活を確保します。 		

(5) 消防・救急体制の充実

指 標	基準値 (平成26年度)	KPI (令和2年度)
消防団員の増	81 人	+19 人
薬剤投与可能な救急救命士	7 人	+1 人
施 策 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> ・定員割れしている消防団員数を町内事業所などの理解と協力を得ながら、魅力ある消防団づくりをめざし加入促進を図ります。 ・より高度な救急処置ができるよう救急救命士・救急隊員を各種講習会、検討会に出席させ幅広い知識を得られるようにします。 		

(6) 健康づくりの推進

指 標	基準値 (平成26年度)	KPI (令和2年度)
感染症対策の推進 (各種予防接種・接種率)	80.6~100%	+9.7% (100%)
成人保健の推進 (各種健 (検) 診受診率)	10.4%	+41.1%以上
施 策 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種に関する正しい知識の普及・啓発及び対象者が予防接種を受けられる機会を最大限確保するよう努め、疾病への感染予防を図ります。 ・ 若い世代の健康意識の向上と各種健 (検) 診の受診率向上を図ります。 		

(7) 地域福祉の充実

指 標	基準値 (平成26年度)	KPI (令和2年度)
多様な福祉サービスの提供	0件	+5件
施 策 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 要介護状態の軽減、悪化防止のための地域密着型サービスをはじめとする多様なサービスの提供を図ります。 ・ 介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域、家庭で生活が継続できるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるよう地域包括ケアシステムの構築に努めます。 		

(8) 社会教育の推進

指 標	基準値 (平成26年度)	KPI (令和2年度)
主催・共催事業の数	30事業	+20%
施 策 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本町の素晴らしい自然や歴史・文化について、より多くのかたが親しみ、豊かな心を育むことができるような事業を推進します。 		

(9) 文化的遺産の保護・保存と活用

指 標	基準値 (平成26年度)	KPI (令和2年度)
文化的遺産の保護・保全に努めるとともに、まちづくりに活用していく	国・町指定文化財等の数 現状 14 件	+1 件
施 策 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> ・本町の数多くの文化的遺産について、関係機関と連携しながら保護・保全と活用を図ります。 		

(10) 社会体育・スポーツの推進

指 標	基準値 (平成26年度)	KPI (令和2年度)
スポーツ施設利用者数	53,773 人	±0%
施 策 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> ・各年代層が活動しやすい環境を整え、健康づくりのきっかけとなる事業を推進します。 		

様似町まち・ひと・しごと創生
総合戦略

～ 町民と歩む 個性あふれる 元気なまちづくり ～

平成 28 年 2 月

(平成 30 年 3 月 第 1 改訂)

(令和 2 年 3 月 第 2 改訂)

発 行 様似町

〒058-0014 北海道様似郡様似町大通 1 丁目 21

tel 0146-36-2111(代表) fax 0146-36-2662